

新富町地域公共交通計画

概要版

令和6年(2024年)3月

宮崎県児湯郡新富町

新富町地域公共交通計画 概要版

1. 計画の目的

- 本町は、「新富町地域公共交通網形成計画」に基づく事業の実施状況及び目標達成状況についての評価を行い、本町を取り巻く公共交通の現状・課題を分析し、持続可能な公共交通ネットワークの全体像を示す「新富町地域公共交通計画」を策定することを目的とします。

2. 計画の区域

- 計画区域は、新富町全域と定めます。
- 計画区域内には、町外との往來を目的とする地域間幹線系統が国庫補助を受けて運行しています。

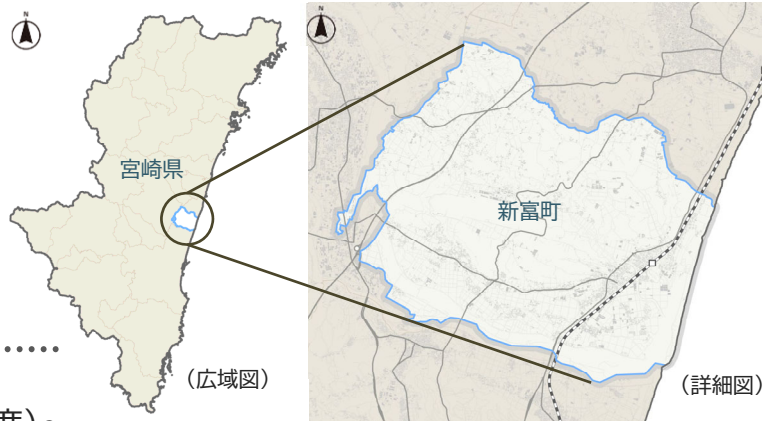


図 計画区域

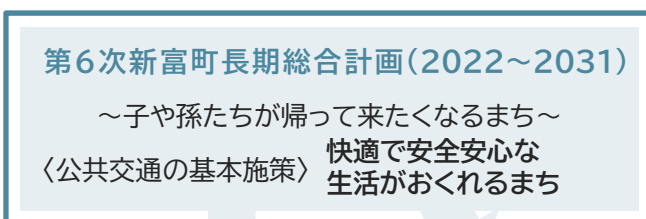
3. 計画の期間

- 計画の対象期間は、令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)の5箇年とします。

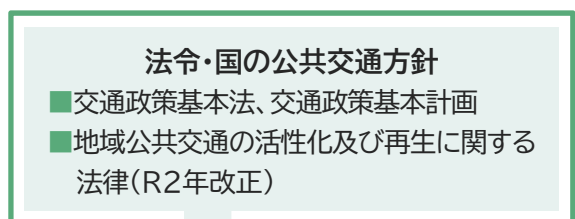
4. 計画の位置付け

- 本計画は、本町の最上位計画である「第6次新富町長期総合計画」を上位計画とし、同計画の将来像『子や孫たちが帰って来たくなるまち』の実現を見据えた方針等を定めます。

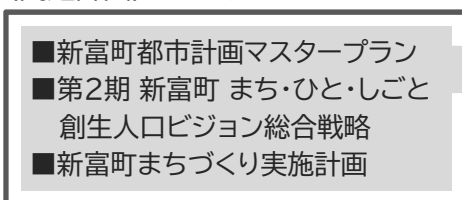
〈上位計画〉



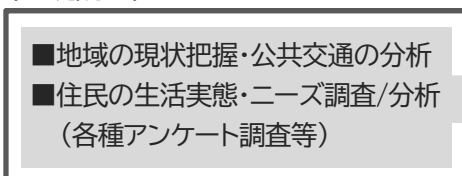
〈国の方針〉



〈関連計画〉



〈基礎調査〉



反映

反映

反映

反映

整合

整合

整合

整合

新富町地域公共交通計画 (2024～2028)

利用者ニーズにより沿った 持続可能な地域公共交通の構築

- 広域連携による幹線交通の持続・活性化
- 生活行動等に合わせた運行内容の最適化
- 使う人の視点に合わせたサービス改善
- 町内の多様な関係者との連携・協力 など

5. 公共交通の果たすべき役割・課題

【まちが目指す将来像】 第6次新富町長期総合計画

快適で安全安心な生活がおくれるまち

- IC改札機、自動券売機等の早期導入
- 住民の生活スタイルに合わせた交通手段の拡充
- 乗合タクシーの運行サービス内容の見直し

〈地域公共交通に関する現状・ 取り組むべき課題〉

役割1 広域的な移動ニーズに対応して町内外を結ぶ役割

役割2 日常の生活利便性を高めるために使いやすいサービスを提供する役割

役割3 自家用車利用を中心とする町民の意識・行動の転換を促す役割

役割4 商業と福祉・スポーツ分野等と連携してまちの活性化を支える役割

社会情勢の変化

- 1 人口減少・高齢化社会・運転免許自主返納に伴う交通弱者増加への対策
- 2 2024年問題を見据えた運送サービスの見直し

町民のニーズ・特性

- 3 自らの移動手段を持たない交通弱者への対応
- 4 町民の生活行動に応じた運送サービスの充実
- 5 地域公共交通事業の継続意向
- 6 自家用車に依存したライフスタイルの実態

公共交通の利便性

- 7 交通拠点(日向新富駅)の利便性向上
- 8 利用者ニーズに対応した運送サービスへの改善
- 9 中心部の移動を支えるコミュニティバスのサービス最適化

公共交通の持続性

- 10 地域間の移動を支える路線バスのサービス維持
- 11 地域の移動需要に寄り添った地域公共交通の検討
- 12 公共交通を使って知ってもらうきっかけづくりの促進
- 13 住民自らが協働して育てる地域公共交通の見直し、地域公共交通を支える担い手の確保

新富町地域公共交通計画 概要版

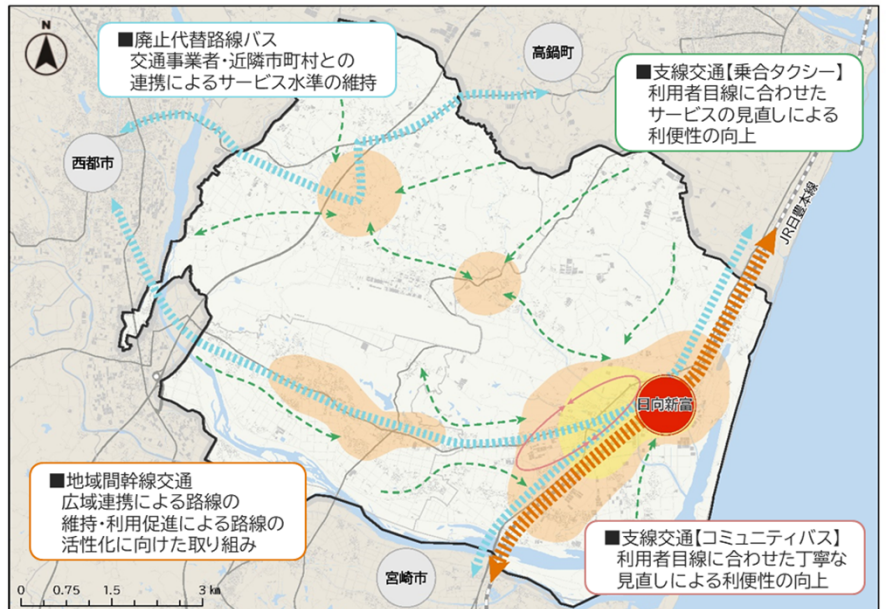
6. 基本的な方針及び計画目標

基本的な方針

誰もが時間を気にせず行きたい場所へ行ける地域公共交通を実現する

■法律の趣旨に基づく4つの視点

- 町民を含む地域関係者との連携強化により守り育てる公共交通の実現
- 使う人の視点に合わせた公共交通サービスの充実
- まちづくりと一体となったネットワークの確保
- 輸送資源の総動員による相互の連携強化



目標1 広域的なネットワークの持続・活性化

町内外の移動・交流を支える広域的な地域公共交通の持続が必要です。現状のサービスを将来に継承していくために、利用する環境の充実・利用促進、幹線バスの広域的な連携(近隣市町村との連携)により提供するサービスの維持に取り組むことを目指します。

目標2 利用実態に応じたサービスの最適化

町民の多様なニーズに対応し、限られた輸送資源の中で持続的な運送サービスとするため、利用実態や生活行動に応じたサービスの最適化、ターゲット層に合わせた利用促進など、使う人の視点に合わせた取り組みの推進を目指します。

目標3 公共交通を利用した生活移動の普及

将来にわたり公共交通が町内における主要な移動手段として認知され、自家用車から公共交通への転換を促していくことを目的とし、町内における地域公共交通の利用環境の充実などに取り組み、町民や来訪者にとって利便性の高いサービスの持続を目指します。

目標4 多様な関係者と共創できる体制の構築

住民の生活移動を支える公共交通は、町全体の活力を維持・活性化するための重要な役割であり、行政や交通事業者だけでなく、住民や地域関係者なども一体となって連携・協力することで、地域全体で支えていく体制の構築を目指します。

7. 実施事業の体系

〈事業の体系〉

〈実施主体〉

事業1 JR日豊本線の運送サービスの利便性向上

- 駅の利便性の向上(交通系ICカード改札機の導入等)
- 通勤通学・来訪者に焦点を当てた鉄道の利用促進

■新富町
■鉄道事業者

事業2 広域連携による幹線バスの維持

- 近隣市町村や県と連携・協力したバスの利用促進
- 継続的な運行支援による既存路線の維持

■新富町
■バス事業者
■近隣市町村

事業3 町内の補完的な交通手段の維持

- コミュニティ交通の利用実態に応じた運行内容の見直し
- 町民の生活行動に寄り添った移動手段の提供及び利便性の向上

■新富町
■タクシー事業者

事業4 持続可能な地域公共交通の構築

- 新規需要の獲得に向けた継続的な周知・意識醸成
- 新技術を活用した移動環境の整備
- 輸送資源の総動員による新しい運行体制の構築

■新富町
■鉄道・バス・タクシー事業者
■民間施設管理者等

事業5 公共交通の利用環境改善と強化

- JR日向新富駅のバリアフリー化
- バス施設の環境整備

■新富町
■鉄道・バス・タクシー事業者
■民間施設管理者等

事業6 町内の公共交通に関するわかりやすい情報提供

- 公共交通に関する利用案内の充実
- 町のホームページ等による情報環境の強化

■新富町

事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開

- 沿線施設等と協力した情報発信、お出かけ企画の推進
- 町内・町外のイベントや行事における公共交通の利用促進

■新富町
■バス・タクシー事業者
■民間施設管理者等
■町民

事業8 他分野との連携による横断的な取り組みの促進・町民協力による検討体制の構築

- 福祉・観光関係者等と連携した公共交通の利用促進
- 意見交換会の開催

■新富町
■観光・福祉等関連部署
■町民

新富町地域公共交通計画 概要版

8. 事業の取組内容及び達成状況を評価するための目標指標(1/2)

目標1 広域的なネットワークの持続・活性化

事業1 JR日豊本線の運送サービスの利便性向上

取組①駅の利便性の向上(交通系ICカード改札機の導入等)

- 鉄道事業者と連携した日向新富駅における交通系ICカード改札機の導入検討を進め、利便性・快適性の向上を図る

取組②通勤通学・来訪者に焦点を当てた鉄道の利用促進

- 主な利用者層である学生を対象とした利用促進
- 会社員や公務員の通勤目的の利用も多いことから、現状のライフスタイルにおいて賢く公共交通を使ってもらうパークアンドライドやサイクルアンドライドの周知



事業2 広域連携による幹線バスの維持

取組①近隣市町村や県と連携・協力したバスの利用促進

- 近隣市町村や県・交通事業者と連携した各路線の利用回復・活性化に向けた利用促進事業の検討・実施

取組②継続的な運行支援による既存路線の維持

- 既存7路線の継続的な運行支援・現状のサービス維持、交通事業者及び近隣市町村の関係者が連携した廃止代替路線(高鍋-西都間)の運行内容の効率化

▲学校向けパンフレットの配布



▲複数市町村における公共交通マップの作成事例

■達成状況を評価するための指標

目標値① - 広域幹線交通(JR日向新富駅)における利用者の維持

指標: 日向新富駅の乗車人員 現況: 146人/日 目標: 146人/日以上

〈目標値の考え方〉

鉄道の利用促進や環境整備に伴う利便性の向上により、多くの人に利用されることを目指していきます。現況値(R4年度)はコロナ禍前の実績値から回復し増加傾向にあるため、利用者の維持を目標値として設定します。

目標値② - 新富町内における路線バス利用者数の増加

指標: 町内バス停の1日平均乗降客数 現況: 9.8人/日 目標: 9.8人/日以上

〈目標値の考え方〉

地域間の移動を支える路線バスは、国や県、沿線市町村の補助により運行を維持しています。沿線市町村との連携による路線バスの利用促進に取り組みつつ、新富町内における路線バスの利用(乗降)増加を目指して路線の活性化を目標値として設定します。

目標2 利用実態に応じたサービスの最適化

事業3 町内の補完的な交通手段の維持

取組①コミュニティ交通の利用実態に応じた運行内容の見直し

- 乗合タクシーとコミュニティバスの役割を明確にし、利用実態に応じた運行内容（運行ルート・運行時間・頻度等）の見直し
- 運行体制（追加車両の導入など）の見直しによるサービスの最適化・効率化を検討

取組②町民の生活行動に寄り添った移動手段の提供及び利便性の向上

- 公共交通を利用しづらい（しない）状況について把握し、潜在的な交通弱者の移動手段の検討（停留所の見直し・運行エリアの拡大等）、シェアサイクルについての利用案内の周知、利用促進

事業4 持続可能な地域公共交通の構築

取組①新規需要の獲得に向けた継続的な周知・意識醸成

- 既存のサービスを維持するための目標を町民と共有し「路線廃止」への危機感を理解してもらうなどの意識醸成、公共交通の運行情報に関する情報発信

取組②新技術を活用した移動環境の整備

- 車両のEV化（電気自動車）やMaaSの導入、自動運転を見据えた実証運行の実施など、さらなる利便性向上を図る

取組③輸送資源の総動員による新しい運行体制の構築

- 路線バスやコミュニティ交通等の利用目的を見直し、運行内容の改善、本町にあった運用の最適化



▲ 小型電気自動車 出典:BYDジャパン

■ 達成状況を評価するための指標

目標値③ - コミュニティバスのサービス水準の維持

指標: コミュニティバスの利用者数	現況: 3,696人/年	目標: 現4,000人以上
-------------------	--------------	---------------

〈目標値の考え方〉

利用者ニーズに応じた利便性の向上や継続的な利用促進に取り組みながら、将来にわたり町民の日常生活における移動を支えていくことを目指し、利用者数の増加を目標として設定します。

目標値④ - 乗合タクシーにおける利用者数の増加

指標: 乗合タクシーの利用者数	現況: 4,591人/年	目標: 6,000人/年以上
指標: 利用したことがない人（登録者）の割合	現況: 50%	目標: 50%未満

〈目標値の考え方〉

乗合タクシー利用者の視点に基づく提供サービスの丁寧な見直しを図りながら利便性の向上に取り組み、利用者数の回復、未利用率の低減を目標として設定します。

新富町地域公共交通計画 概要版

8. 事業の取組内容及び達成状況を評価するための目標指標(2/2)

目標3 公共交通を利用した生活移動の普及

事業5 公共交通の利用環境改善と強化

取組①JR日向新富駅のバリアフリー化

- 誰もが快適に利用できる公共交通を実現するために、平面交差化の検討や駅構内のバリアフリー化を促進

取組②: バス施設の環境整備

- バス停の待合環境の整備(ベンチや上屋の設置等)、コミュニティバスや乗合タクシーの停留所に隣接した施設(商業施設や病院施設等)に、イートインスペースや未利用スペース等を活用した待合所の提供、ベンチの確保など待合環境の改善
- EV車両の導入の促進に向けたEVバス充電施設の設置や、新技術を活用したバス待ち環境の整備など、地域公共交通再構築事業を活用した環境整備の実施

銀行協力のもと軒先を活用した▶
バス待合環境(神奈川県平塚市)



▲日向新富駅 跨線橋(現況)



事業6 町内の公共交通に関するわかりやすい情報提供

取組①公共交通に関する利用案内の充実

- 町内外からの利用者に対し公共交通への乗継や利用案内を強化するため、JR日向新富駅構内や待合室において案内看板やポスター等の設置による利用案内を充実
- 運行情報(時刻・バス停位置など)や利用案内等を、わかりやすく・目に触れる機会を創出するために、広報誌や地区回覧等を通じて、公共交通に関する情報を発信

取組②町のホームページ等による情報環境の強化

- 主要拠点においてバスロケーションシステムに接続する二次元コードの掲載、町のホームページによる利用案内、イベントの告知やSNS等による情報発信・マップ等の掲示による情報環境の強化



▲MaaSウェブアプリ
「move!かすがい」

出典:愛知県春日井市

■達成状況を評価するための指標

目標値⑤ - 本町の公共交通に関する情報発信の取組数

指標:公共交通に関する情報発信の取組み数

現況:0件

目標:3件以上

〈目標値の考え方〉

町民や町外の来訪者が利用するJR日向新富駅や主要施設、町のHP等において、本町の公共交通全体の周知や利用案内などの情報発信を行うことを目標として設定します。

目標4 多様な関係者と共創できる体制の構築

事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開

取組①沿線施設等と協力した情報発信、お出かけ企画の推進

- 町民が日常生活で利用する施設内に公共交通ガイドブックの設置や利用案内の周知、実際に公共交通を利用したお出かけ企画など利用者層に合わせた利用促進企画の展開

取組②町内・町外のイベントや行事における公共交通の利用促進

- 地域イベントと連携した運行や公共交通利用者への特典付与など、公共交通を利用する動機付けを図る利用促進企画を推進



▲お買い物キャンペーン
出典：滋賀県大津市

事業8 他分野との連携による横断的な取り組みの促進・町民協力による検討体制の構築

取組①福祉・観光関係者等と連携した公共交通の利用促進

- 免許返納制度や返納特典の周知、乗合タクシーの利用案内、公共交通を使って観光できるおすすめモデルコースの作成など、公共交通を利用するきっかけづくりを推進

取組②意見交換会の開催

- 公共交通を使っている方と利用していない方の双方が参加し、自分たちで“使い勝手の良い”公共交通の形態、公共交通の必要性や守り方を考える意見交換会を開催

■達成状況を評価するための指標

目標値⑥ - 本町における運転免許返納者数の増加

指標：運転免許返納者数

現況：34人 > 目標：34人以上

〈目標値の考え方〉

移動環境の構築や利用促進事業を展開により、公共交通へ転換を増やすことを目標として設定します。

目標値⑦ - 他の分野と連携した利用促進事業の取り組み数

指標：他の分野と連携した利用促進事業の取り組み数

現況：－ > 目標：5件以上

〈目標値の考え方〉

他分野と連携した促進事業により、地域全体で支える公共交通サービスの実現を目標として設定します。

目標値⑧ - 公共交通利用のきっかけを促す啓発活動の実施回数

指標：公共交通利用のきっかけを促す啓発活動の実施回数

現況：－ > 目標：10回

〈目標値の考え方〉

公共交通利用のきっかけづくりとして町民との公共交通の利用状況の共有を図り、持続可能性を高めていくことを目標として設定します。

新富町地域公共交通計画 概要版

9. 事業スケジュール(全体)

●本計画期間である令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028)年度にそれぞれの事業を進行していき、社会情勢等に応じた事業内容の見直しなどを適宜行っていきます。

計画目標		実施時期				
		取り 組み	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標1：広域的なネットワークの持続・活性化						
事業1 JR日豊本線の運送サービスの利便性向上	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
事業2 広域連携による幹線バスの維持	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
目標2：利用実態に応じたサービスの最適化						
事業3 町内の補完的な交通手段の維持	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
事業4 持続可能な地域公共交通の構築	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
	3	●	→	●	→	→
目標3：公共交通を利用した生活移動の普及						
事業5 公共交通の利用環境改善と強化	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
事業6 町内の公共交通に関するわかりやすい情報提供	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
目標4：多様な関係者と共創できる体制の構築						
事業7 多様な関係者と連携した利用促進策の展開	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→
事業8 他分野との連携による横断的な取り組みの促進・町民協力による検討体制の構築	1	●	→	●	→	→
	2	●	→	●	→	→

新富町地域公共交通計画

発 行 新富町地域公共交通活性化協議会(新富町)
〒889-1493 宮崎県東児湯郡新富町大字上富田7491番地

発行年月 令和6年3月

電 話 0983-33-6012

F A X 0983-33-4862

編 集 新富町役場 総合政策課 企画政策係
